

令和6年
7月1日号
広報
No.744

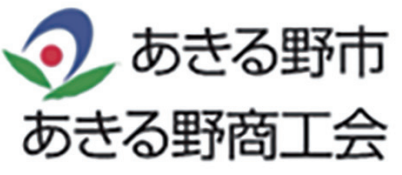
あきる野

今号の主な記事など

- 熱中症に注意しましょう… 2面
- 7月7日(日)は東京都知事選挙です… 3面
- 市職員募集（市職員採用試験）… 3面

あきる野のお店を応援しよう！

キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します！



対象店舗でPayPayでお支払いすると
PayPayポイント
25%
最大
戻ってくる

第2弾 開催期間 2024年 7月1日▶8月31日

物価高騰により影響を受けている市内事業者と市民の生活を応援するとともにデジタル化の推進を図るため、あきる野商工会、檜原村と連携し、キャッシュレス決済PayPayを活用したキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。

実施期間 8月31日（土）まで（期間中でもキャンペーン還元額が上限に達した場合は、早期終了となる場合があります）

付与率 最大25%

付与上限 1回当たり最大2,500ポイント、1月当たり最大10,000ポイント

その他

※対象店舗など詳細は、PayPayアプリや市ホームページをご覧ください。
PayPayカスタマーサポート窓口までお問合せください。

※ポイント付与や支払い方法などについては一定の条件があります。

問合せ PayPayカスタマーサポート窓口（☎0120-990-634）、商工振興課商工振興係

PayPay
ホームページ



市ホームページ



クーリングシェルター（涼み処）をご利用ください！



クーリングシェルターは、熱中症による健康被害を防止し、市民の生命と健康を守るための場所で、誰でも気軽に暑さをしのぎ、休憩することができます。市内各所に開設していますので、暑い日は、ひと休みする場として、クーリングシェルターをご利用ください。

○開設期間 10月23日（水）まで

市ホームページ

○場所 2面の表のとおり

○利用上の注意

※クーリングシェルターは、ひと休みする場です。

多くの方が利用できるよう、長時間の利用は、ご遠慮ください。

※水分補給のための飲み物は、ご自身でお持ちください。

※民間施設を利用する場合は、店員に「休憩させてください」などとお伝えください。

○問合せ 環境政策課環境政策係

2面へつづく

